

厚生労働省
群馬労働局発表
令和5年1月12日

【照会先】
群馬労働局労働基準部健康安全課
課長 吉永 宜司
産業安全専門官 鈴木 淳
健康安全係長 藪根 隆司
(電話) 027-896-4736

報道関係者 各位

群馬県小売業+Safe 協議会を設置。第1回協議会を開催します。 —増加する「行動災害」減少に向けた新たな取組—

群馬労働局管内における休業4日以上之死傷災害は、第三次産業を中心に増加傾向にあり、特に「行動災害(※)」予防への取組の強化が喫緊の課題となっています。

このため、群馬労働局(局長 加藤博人)では、「行動災害」が増加傾向にある小売業について、管内のリーディングカンパニー、関係団体、地方公共団体等を構成員とする「群馬県小売業+Safe 協議会」を新たに設置し、以下のとおり第1回協議会を開催し、管内の安全衛生に対する機運醸成の推進を図ります。

※「行動災害」…「転倒」、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」など、職場における労働者の作業行動を起因とする労働災害

第1回 群馬県小売業+Safe 協議会

- 日時 令和5年1月17日(火) 午前10時～
- 場所 群馬労働局大渡町分庁舎9階会議室
(群馬県前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル9階)
- 内容 +Safe 協議会の設置について
労働災害発生状況と課題、取組等に関する情報共有・意見交換
行動災害防止に向けた資料等の作成 など

4 取材公開

- * 協議会の開催は報道機関の皆様にご公開いたします。
なお、公開は、資料1のとおり開会から群馬労働局説明終了までとなりますので、予めご了承ください。

- * 取材希望につきましては、資料等準備の都合がありますので、上記照会先あて1月16日（月）正午までに電話（027-896-4736）にてご連絡をお願いします。

- * 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご参加の皆様におかれましても、マスクの着用をお願いいたします。当日、発熱や風邪の症状がある場合には、担当あてご連絡いただき、ご出席を控えていただきますよう予めご了承願います。

資料1 第1回 群馬県小売業+Safe 協議会【開催概要】

資料2 「群馬県+Safe 協議会について」（概要図）

第1回 群馬県小売業+Safe 協議会 【開催概要】

日時 令和5年1月17日(火) 10時～
場所 群馬労働局大渡町分庁舎9階会議室

取材公開範囲

1 開会挨拶

群馬労働局労働基準部長

2 群馬労働局説明

健康安全課

(1) +Safe 協議会の設置について

(2) 労働災害発生状況等について

3 討議・意見交換等

(1) 各構成員における現状、課題等について

(2) その他

群馬県+Safe協議会について

